



Nishigaoka 2-shin

May 15, 2022

西が岡第二自治会
第2回班長会お知らせ

発行：横浜市泉区西が岡第二自治会

<https://epicurean3.wixsite.com/nishigaoka2>

会長：後藤 清次 TEL/FAX(045)813-2269

問い合わせ：nishigaoka.dai2jichikai@outlook.jp



西が岡クラブへ 50,000 円の援助

西が岡クラブから援助要望があり、自治会会計細則第10条に則り、例年通り50,000円を援助することを承認。

日本赤十字社へ 72,000 円の援助

日本赤十字社泉区地区委員会から依頼があり、自治会会計細則第10条に則り、例年通り金72,000円（360世帯×@200円）を支出することを承認。

中川連合町内会分担金として 162,000 円を支出

中川連合町内会分担金として自治会会計細則第10条に則り、例年通り金162,000円（360世帯×@450円）を支出することを承認。

今年の夏祭り開催は中止

会長会議にて今年の夏祭り開催について議論された。5月末日までに泉区役所へ自治会方針を届出ることとなっているが当自治会は、第一・第三自治会の不開催決定及び現コロナ禍の状況を鑑み、8月開催は見送りたいとの説明があり承認。ただし、秋以降にコロナ禍の状況によっては再検討する余地を残すこととした。

防災拠点の担当役員を選出、届け出済

西が岡小学校防災拠点の担当役員選任の件

横浜市で選任が義務づけられているため、5月15日（日）に以下の役員を届出済。

- (1) 情報班：総務理事
- (2) 食料物資班（機材管理）：防災理事
- (3) 救出救護班：防犯交通理事

※横浜市では市内で震度5以上の地震等災害が発生した際、防災拠点設置が決められている。担当役員は、横浜市等の指示に基づき活動サポートを担う。

防災委員会は本年度も継続

防災委員会は、安否確認方法等の検討を重ねてきたが今年度も防災理事を含め会長、副会長2名の4名で継続。昨年度委員、副会長が委員継続意思確認を行う。

班長の役割分担と自治会役員名簿が完成

2022年度班長役割分担表を配布（4月に決定）

2022年度西が岡第二自治会理事・監事名簿（修正版）配布